

# 地下の正倉院展 木簡を科学する 第Ⅱ期展示木簡

第Ⅰ期	一〇月一八日(土) — 一〇月三二日(金)
第Ⅱ期	十一月一日(土) — 十一月六日(日)
第Ⅲ期	十一月八日(火) — 十一月三〇日(日)

◎木簡は三期に分けて展示します。

※本解説シートでは、今回の展示にあたり再検討した結果、報告書の積文を改めている場合があります。

## 木簡と探査

### 4 東方官衙大土坑出土の木簡4—アユのなれずしの付札

(四四〇次、SK一九一八九出土。『平城宮発掘調査出土木簡概報』三九—一五頁下。以下、城三九—一五頁下のように略す)

#### 年魚鮓

長さ九二mm・幅二六mm・厚さ五mm ○三二型式

「年魚」の鮓の付札。古代のスシ(「鮓」・「鮓」)は、現在の滋賀県名産の鮓ずしのような「なれずし」の類である。

右辺の切り込みより上が欠失しており、表面に若干の傷もあるが、四周とも丁寧に削り調整されており、文字も細く美しい筆跡である。4のような、小型で丁寧に作り込まれ、物品名のみを端正な文字で記す付札は、天皇の食膳に供される贄に付けられていたものと考えられる。同様の付札にはⅠ期展示31の「貽貝鮓」の付札のように下端を尖らせた〇五一型式のものが多いが、4のように切り込みを有するものもある。

### 5 東方官衙大土坑出土の木簡5—カツオの付札

(四四〇次、SK一九一八九出土。城四二—一〇頁下)

#### 鹿堅魚 盛三連

長さ一三一mm・幅二六mm・厚さ三mm ○三二型式

「鹿堅魚」の付札。全体的に丁寧な仕上がりの完形品で、切り込みは左右とも綺麗な三角形をしている。ただ、よく見ると上下の位置はわずかにずれている。上端の調整具合が若干右肩下がりのものもご愛敬か。

鹿(荒)堅魚はカツオの加工品。古代のカツオ関連の荷札・付札には他に「堅魚」「煮堅魚」「生堅魚」などが見えるが、それぞれどのような食品であったかについては諸説ある。一般に、「堅魚」と「鹿(荒)堅魚」は同じものと解されており、今日の鰹節の原型と説かれることが多いが、茹でたり燻製にしたりといった工程を伴わない干物の類とみる説もある。その場合は、カツオの大きさからして、一尾まるごとの状態ではなく楚割などに近いものである(「煮堅魚」の荷札であるⅢ期展示21解説も参照)。

5は、柾目材の木簡でもある。柾目材は木目が邪魔して読みにくいことが多い。特に5は墨痕が薄く、肉眼ではほとんど読めない。しかし、赤外線装置を使うとはつきり読めるようになる。墨は赤外線を吸収するため、文字(Ⅱ墨)のある部分だけが黒く

強調されて見えるようになるためである。赤外線観察による解説も、「木簡を科学する」一端と言える。

## 6 東方官衙大土坑出土の木簡6―銭千文の付札2

(四四〇次、SK一九一八九出土。城四二一九頁上)

(表)〇一千文 神護景雲四年九月

(裏)〇貫仕丁佐伯馬養

長さ九二mm・幅一六mm・厚さ三mm 〇一型式

銭千文に付けられた付札。神護景雲四年は七七〇年で、八月に称徳天皇が崩御した年に当たる。その後、光仁天皇の即位にともない、十月に宝亀元年に改元した。

この大土坑SK一九一八九からは、同じような銭の付札が多く見つかっている。今回はそれらを各期とも一点ずつ出品する(I期展示3、III期展示9)。I期展示3の付札は6と同じく「神護景雲四年九月」の年紀を有する。「鑄手」が「貫」を担当した例があることから(III期展示9)、鑄銭工人が自身の鑄た銭を千文単位にまとめて上納する際に付けられたものである。6は上端が丸みを帯びて削り整えられているのが特徴。上端の孔は、文字の上から穿たれているのが認められる。

## 木簡を観察する

### 12 板目材の木簡3―鰯を請求する文書

(三二次、SD三四一〇・SD一二五〇出土。『平城宮木簡』三―三五三五。以下、宮三―三五三五のように略す)

人給所請 鰯肆拾隻 海藻湯料 四月十五日巨勢部諸成

長さ二二五mm・幅三六mm・厚さ三mm 〇一型式

人給所が鰯四〇匹を請求した木簡。海藻湯料と書かれているので、鰯はワカメスープのだしに使用されたのであろう。「人給」は、供御に対応する言葉で、上位者からの給物を意味し、「人給所」は、食料などを役人に支給する部署。この木簡が出土した東面大垣内側の基幹排水路SD三四一〇と南面外濠・二条大路北側溝SD一二五〇の合流点付近から、奈良時代末期宝亀年間の年紀をもつ木簡がまとまって出土している。「主工署」など東宮坊関係の木簡や墨書土器が多くみられ、主工署に属する「轆轤所」が鰯六隻を請求した木簡も知られる(宮三―三五三二)。

### 13 板目材の木簡4―宣命体の習書木簡2

(三二次、SD三四一〇・SD一二五〇出土。宮三―三五六八)

訴苦在 牟 逃 天 [畫力] 不怠 而 大 尔 念 訴 [ ]  
而 上下 乃 諸々 尊人 及 小子 等 至 流 麻 [諸々乃] 天地 乃 慈 [ ]  
而 尔

長さ二七七mm・幅三三mm・厚さ八mm 〇一型式

「宣命小書体」と呼ばれる表記法により、文章が記された木簡。小さく右に書かれているのは、日本語の助詞や助動詞、接尾辞などの付属語で、これによって日本語をそのまま読むように表記している。この小書きされた文字は、漢字の音だけを借りる万葉仮名で、「牟」は「む」、「天」は「て」、「尔」は「に」、などと読む。例えば「逃天」は、漢字の意味を利用した「逃げる」と「天(て)」を組み合わせて「逃げて」と読める。小書きにすると各文字のはたらきの違いがはつきりするが、大きさを区別しないこともある。ただ、何かを切々と訴えているような雰囲気は伝わるが、詳しい内容はわからない。冒頭部分を例にとっても、「訴へ苦しむことあらむ」と漢字の並びの通りに読むのか、「苦しむことあらむと訴ふ」と返るべきなのか、判断が難しい。

なお、13と同一遺構から出土した木簡のなかに、同じように宣命体で文章を記すものがある（I期展示11）。また、ごく一部（「天地（乃）慈」）だが、共通する文言も認められる。

18 柾目板の木簡3 — 造東大寺司の工人の呼び出しに関わる文書の断片

（三二次、SD四九五一。宮三十三二六六）

（表）可召造東大寺司

〔工カ〕

（裏）



長さ（一一四）mm・幅一六mm・厚さ三mm ○一九型式

「召文」と呼ばれる、個人を召喚するための文書木簡。呼び出されているのは「造東大寺司」に属する工人とみられる。表面二文字目は見慣れない字体だが「召」の異体字で、奈良時代にはこのように書かれることが多かった。

造東大寺司は、天平二十年（七四八）に設置された役所。東大寺の造営を主要任務とするが、そのみでなく、管下に写経所・造仏所・木工所・鑄所などの部門を抱え、広く仏教関連の事業を行っていた。そのため、多いときには六〇〇人を越える人員を擁していたという。東大寺正倉院に残されたいわゆる正倉院文書は、この造東大寺司写経所に関わる文書を主体とする文書群である。

19 柾目材の木簡4 — 続勞銭（勤務実績を続けるために納める銭）の付札

（三二次補足、SD四二〇〇。宮六一九〇五九）

（表）位子山辺君忍熊資銭五百文

〔瓶カ〕

（裏）神龜五年九月七日 「勘原東人」

長さ一六一mm・幅二〇mm・厚さ四mm ○三二型式

板目材と柾目材

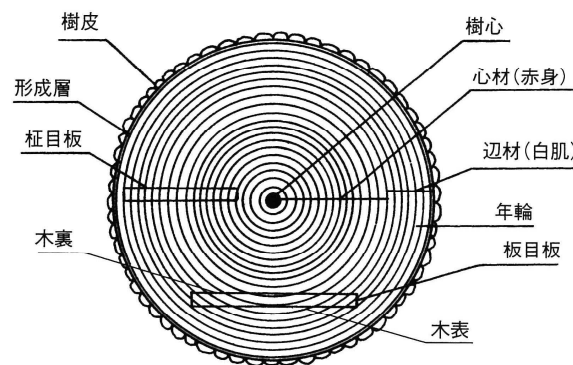


図44 樹幹横断面（『発掘調査の手引き』（文化庁、2010）より）

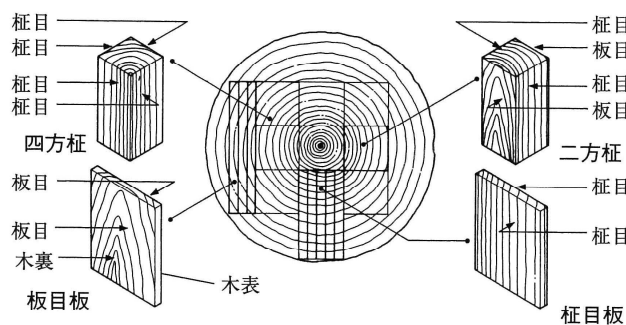


図45 木取りの方法（『発掘調査の手引き』（文化庁、2010）より）

位子山辺君忍熊の資銭の付札。資銭は続勞銭とも言い、特定の官職に就いていない者がその年の勤務評定を受ける資格を得るため、官司に勤務する代わりに納めた銭のこと。また、その制度そのものを指す場合もある。位子は六位から八位までの官人の嫡子。瓶原東人は銭を収納した式部省官人。神龜五年は七二八年。

23 ヒノキの木簡2―丹波国から納められた白米の荷札

(九一次、整地土下層出土。宮七―一三〇七)

(表) 丹波□〔国カ〕 □負千部カ〕  
□里□□□年一俵  
(裏) 納白米五斗 和銅三年四月廿三日

長さ二二四mm・幅一九mm・厚さ四mm ○三三型式

丹波国(今の京都府中部と兵庫県東北部)から納められた白米五斗の荷札。郡・里を記した部分は表面が剥がれてしまっているが、近くから見つかった二点の木簡(宮七―一三〇六・一三〇八)はともに氷上郡石負里(今の氷上郡石生と柏原町を含む地域)からのもので、23も「里」の上の字は「負」と考えて矛盾はない。これらは貢進者は異なるが、地名+貢進者名+「納白米五斗」十年月日、という書式は共通している。また、23と宮七―一三〇六は月日が四月廿三日で同一、23と宮七―一三〇八は年が和銅三年で同じである。これらは同じサトから同じ和銅三年四月廿三日付けで納められた荷札の可能性がある。

26 スギの木簡2―隠伎国から納められたワカメの荷札

(九一次、整地土下層出土。宮七―一三一一)

海部郡 前里 軍布廿斤  
阿曇部 都祢

長さ一九一mm・幅三四mm・厚さ七mm ○三二型式

「軍布」(ワカメ)の荷札。「メ」を「軍布」と表記する事例は隠伎国(今の島根県隠岐の島)の荷札に圧倒的に多く、26も例外ではないであろう。『和名類聚抄』によると隠伎国に「前里」に対応する郷名はみえないが、あるいは佐作郷にあたるか。阿曇部

都祢は貢進者名。

年紀は書かれていないが、国一郡一里の行政組織(里制)からみて、霊亀三年(養老元年、七二七)以前の木簡の可能性が高い。「里」は、七二七年以降は「郷」となる。ただし、郷制下でも「里」字が用いられた事例もある。八世紀初頭の木簡であれば、数量の「廿斤」は大斤と考えられ、今の約一三・五kgにあたる。

29 広葉樹の木簡2―筑後国から納められたアユの荷札

(二二次北、SD三〇三五出土。宮二―二二八)

(表) 筑後国生葉郡煮塩年魚伍斗  
(裏) 霊亀二年

〔上カ〕 □

長さ一六九mm・幅一九mm・厚さ四mm ○三二型式

筑後国生葉郡(今の福岡県うきは市付近)からの「煮塩年魚」(塩で煮て加工したアユ)の荷札。霊亀二年は七二六年。

西海道諸国の調庸は大宰府に一括して納められ、一部が平城京に搬送されたと考えられているが、それらの荷札には広葉樹を材とするものが多い(Ⅰ期展示28・Ⅲ期展示30参照)。ただし、大宰府跡から出土する(Ⅱ管内諸国から大宰府に送られた)荷札は、他の地域と同じくほとんどもヒノキやスギであるという。すると、都に進上する木簡のみ、大宰府であえて広葉樹を選んで作製し、付け替えていた可能性が高くなる。その理由は詳らかでないが、可能性の一つとして、楷書の文字を細かく端正に記すために木質の堅い広葉樹が好まれたのではないか、という指摘がある。29も広葉樹を材としており、墨痕が薄くやや読みにくいのが、特に表面の文字は美しく整った楷書と言えよう。またここから、税目は明記されないが(贅とみるべきか)、29も大宰府で付け直された荷札の可能性が考えられる。

表面に記される貢納量に使われている「伍」(Ⅱ五)は、大字と呼ばれるもの。主に正式な公文書などで使用される画数の多い漢数字(壹、貳、参、肆…など)で、荷札の記載で用いられることはあまり多くない。表面の一番下の文字は、「上」であれば煮塩年魚の品質を示すものか。上端の切り込みは左右ともきれいな三角形で、四周の削りも実に丁寧。優美な佇まいの木簡。

## 木簡を保存する

### 33 PEG含浸法+FDで保存処理された木簡3—瓜の分配に関わる木簡

(一三次、SK八二〇出土。宮一四六〇)

#### 秦人君瓜十顆

長さ(一二二)mm・幅一四mm・厚さ二mm ○一九型式

人名「秦人君」と、「瓜十顆」(「顆」は、現在の「個」のよな使い方方をされる助数詞)とのみ書かれた木簡。何とも舌足らずに感じられるが、下端は折れているものの「顆」の下には充分に余白があり、また裏面にも文字はなく、記載内容は完結しているものと思われる。

33が出土した平城宮内裏北外郭官衙地区のゴミ捨て土坑SK八二〇からは、「西宮」という宮殿の警固を担当する兵衛(兵士)に関わる木簡が多数出土している。また、ウリは水分補給用として兵士によく支給された食物のため、「秦人君」は兵衛で、彼に支給した物品および個数を記録した文書木簡と解釈することも可能であろう。ただ、記録簡であれば複数人への支給記録がまとめて記載されていてもよさそうである。あるいは、倉庫の中で支給対象者ごとに物品を分けておき、そこに付けておいた付札の可能性もあるだろうか。

文字は鮮明で非常に読みやすい。33の場合は元々墨痕が濃い

一般に真空凍結乾燥(FD)を施すと木肌が白っぽくなる傾向があり、乾燥と相まって墨とのコントラストが強まり、それまで読めなかった文字が読めるようになる場合がある。なお、四文字目の「瓜」は草冠を持つ字体で記されているが、奈良時代の「瓜」はほとんどがこの字体で記される。

### 34 PEG含浸法+FDで保存処理された木簡4

—資人の身分移動に関する記録の題籤軸

(三二次補足、SD四一〇〇出土。宮四一三七六〇)

#### 資人放出

長さ(二四二)mm・幅三三mm・厚さ五mm ○六一型式

式部省の勤務評定木簡とともに見つかった題籤軸(見出し付きの文書の軸)。軸の途中で折れている。軸部も板状のまままで、加工は比較的粗い。資人は貴族に国から付けられる従者。「放出」は、本主(資人が配属された貴族)が死去した場合など、資人の身分を失うことを指すか。

### 39 HA含浸法で保存処理された木簡3—日ごとの物品の支給記録(?)

(三二次補足、SD四一〇〇出土。宮四一四六四三)

(表) ○十二月九日二升今 [別カ]

(裏) ○十二月十日式升 宮万呂

長さ一五四mm・幅三八mm・厚さ四mm ○一型式

米・酒等の数量を記したもので、上端の孔に紐を通し、容器に

括りつけて使用したのか。表裏は別筆とみられる。

男性名に広く使われたマロは、「麻呂」「万呂」「末呂」「萬侶」などさまざまに書かれる。しいていえば「麻呂」がフオーマル、「万呂」が日常用で、両者は混用される。また、「万呂」や「末呂」の場合、決まりきった二文字目の「呂」は、きわめて簡略に書いたり、39のように記号的に書いたりすることが多い。中には全く書かないこともある。

HA含浸法で保存処理された木簡は、木本来の風合いに近い自然な仕上がりになりやすい一方、処理後の木質が若干硬くなるという傾向もある。

#### 40 HA含浸法で保存処理された木簡4—中蔵に収める銭と繩の付札

(三二次補足、SD四一〇〇出土。宮四一四六七七)

(表)中蔵銭并絶

(裏)銭并絶

中蔵

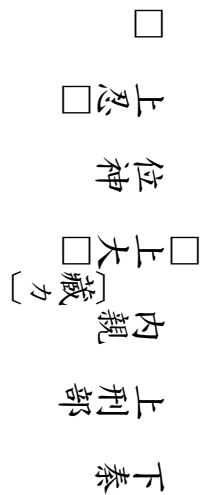
長さ四四・幅一三・厚さ三mm ○三二型式

五cmに満たない、非常に小さな付札。今年の展示品の中では最も短い木簡となる。ちなみに、当資料館の今年の夏期企画展「平城京ビックリはくらんかい—奈良の都のナンバーワン—」で「いちばん短い木簡」として出品した木簡は薬草に付けられた付札二点(「細辛」「附子」「ともに城一九一—二七頁下」)で、いずれも二・八cmしかない。

その小ささにも関わらず、表裏とも「銭」「繩」と二つの物品名が記されている。繩は「悪し(き)絹」の意味で、やや目が粗い絹とされる。ただし、東大寺正倉院に伝来した実物を参照すると、それほど品質が異なる様子は認められないという。「中蔵」は銭と繩が収納された蔵を指すが、詳細は不明。

#### 45 HA含浸法+FDで保存処理された木簡3—人名を列記する横材木簡

(三二次補足、SD四一〇〇出土。宮四一四一八六)



長さ(二二〇)mm・幅(四二)mm・厚さ六mm ○八一型式

人名が列記された帳簿状の木簡とみられる。「秦」や「刑部」はウジ名で、その上の「下」「上」は位階の上下であろう。「内親」は天皇の娘や姉妹を指す「内親王」の一部。元の材のごく一部が残存しているにすぎず、記載内容の詳細はわからない。下端には焦げ跡も認められるから、使用後に裁断され火にくべられたものが、偶然一部のみ残ったのかもしれない。

45の最大の特徴は、木目と垂直の方向に文字が記されること。このような木簡を「横材木簡」と呼んでいる。多くの事柄を書き連ねる帳簿などによく見られる材の用い方で、必然的に横長の材が多くなる(I期展示1は例外的に縦長の横材木簡)。研究上のルールとして、木簡の積文は木目方向を基準に書き起こされるため、横材木簡の積文は文字を九〇度回転させて組む。

#### 46 HA含浸法+FDで保存処理された木簡4

—常勤役人の勤務評定書類のうち未処理分の付札

(二五五次、SD一六四〇出土。宮六一九八七七)

(表)神亀二年諸司

上長  
考文

(裏)末了

長さ一三三mm・幅二四mm・厚さ一〇mm ○三二型式

神龜二年諸司長上の勤務評定原案につけられた付札。神龜二年は七二五年。

「上長」は「長上」の誤記で、長上ちやうじやうかん官（常勤の役人。勤務評定の前提として年間二四〇日の勤務が必要であった）の意味である。「考文」は、役所が所属する役人の毎年の勤務成績せいせきをまとめて報告する文書。中央官司の長上官の考文は、令や『弘仁式』『延喜式』の規定では、十月一日に太政官（弁官）に送るよう命じられている。「末了」は未了の意味と思われ、作業中の考文を一時保管する際に付けられた付札であろうか。

上端の切り込みは紐をかけて文書に括りつけるためのものだが、よく見ると左右で位置や形状が若干異なる。また、裏面には刃物が深く入りすぎた痕跡も認められる。比較的作りが粗い木簡といえるが、このような加工痕跡は、展示会場で実物の木簡に接してこそ楽しめるポイントと言える。

## 木簡と動植物

### 50 「鹿」と記された木簡2―内臓付きの鹿肉の付札

（三二次、SD三四一〇・SD二二五〇出土。宮三―三五六五）

#### 鹿宍 在五歳

長さ五一mm・幅一八mm・厚さ五mm ○三二型式

内臓付きの鹿宍（鹿肉）の付札。最小の木簡の一つだが、丁寧に加工され、たいへん精巧につくられている。

木簡にみえる肉には、鹿・猪・雉・兔などがある。食用に供する肉の木簡が多いが、この木簡の場合、特別な作りからみて、大学寮で行われた儒教のまつり、積奠の犠牲獣として捧げられたものの付札であろう。

### 53 「鮒」と記された木簡2―フナとアユの進上状

（三九次、SD四九五一出土。宮三―二八六六）

（表）進出 煮汗鮒十二口  
鮒十五口 右二種物進納

（裏）  
□□□□□□□□□□□□  
〔万呂カ〕  
令史

長さ三九四mm・幅四六mm・厚さ五mm ○二一型式

「進出」はすすみいだし。「煮汗」は煮干か。続く文字は「鮒」と読んできたが、煮干鮒では意味が通じない。この文字の傍は「年」と読み取ることができるので、類例はないが、魚偏に年で年魚、すなわちアユのことと考えるべきであろう。

「進出」から「煮汗」「鮒」までと、数量の「十二口」「十五口」では書きぶりが異なり、あらかじめ品目までが記された木簡に、品目以下を書き加えたのであろう。裏面の「三」は、はじめ「二」と書き、第一画を加えて三としている。墨痕は鮮やかであるにもかかわらず、積読は難しい。

### 56 「瓜」と記された木簡2―意保御田からの瓜の進上状

（二九七次、SD五一〇〇出土。城三―一頁上）

（表）従意保御田進上瓜一駄 負瓜員百十六果  
又一荷納瓜員八十果

（裏）合百九十六果 丁□伎 天平八年七月十五日国足

長さ一七三mm・幅二五mm・厚さ三mm ○二一型式

意保御田（大和国十市郡飯富郷。今の奈良県田原本町付近）か

## サメの楚割の木簡2―三河湾三島から納められた贅の荷札2

(一九七次、SD五二〇〇出土。城二―二〇頁下)

ら瓜を進上した際の進上状。天平八年(七三六)七月中旬から八月初頭まで、連日のように瓜を進上している。皇后宮を守る衛府の兵士に、水分補給用に支給するためのものである。「負瓜」「一駄」と記すので、馬一匹に載せてきたのであろう。「負瓜」は馬に載せられた瓜と考えられる。一方、「又一荷納瓜」は、馬に載せられた瓜とは別に荷造りされた瓜である。馬子などとして随行した輸送担当者が瓜八〇個を担いで運んだのであろう。なお、馬で運ぶ瓜の数は一〇〇〜二〇〇個の間で幅があり、荷とされる瓜も七〇〜一四〇個と幅が広い。瓜の大きさによるのだろう。

## 参河国播豆郡篠嶋海部供奉七月料御贅佐米楚割六斤

長さ二五八mm・幅一八mm・厚さ四mm ○三二型式

参河国播豆郡の篠嶋(今の愛知県南知多町篠島)から御贅として届けられた佐米の楚割(サメの干物)の荷札。「佐米」は、「佐」を「サ」、「米」を「メ」という音にあてた万葉仮名で書かれている。これに対し、「鮫」と書いた木簡もある(城三〇―九頁下)。

この木簡は、海民集団の海部が月単位で貢進する書式をとる。おおむね篠嶋が奇数月、析嶋が偶数月を担当した。第三の島として、比莫(日間賀)嶋が分担することもあった。六斤は、約四kg。播豆郡三島のこの書式の贅の荷札には、原則として年紀は書かれない。なお、贅の荷札は、平城宮内でも天皇・皇后クラスの人物に関わる場所からしか出土しない。宮外の二条大路上と旧長屋王邸内の土坑SK五〇七四から三河湾諸島の贅の荷札が出土したことは、旧長屋王邸に皇后宮が置かれたと推定する重要な手がかりとなった。

## もつと!! 木簡を科学する

## 63 実物木簡と3Dプリンター出力品3―内裏に参入する舎人のリスト

(二五五次、SD一二五〇出土。宮六―一〇二七)

(表)内参入舎人、阿曇千嶋

(裏)大伴廣国 品遅国前

君子百依 海小□

長さ一五四mm・幅三〇mm・厚さ五mm ○一型式

内裏に参入する舎人(ここでは天皇の身の回り雑用を担当する従者である内舎人のことか)の名を書き連ねた歴名(人名リスト)。「阿曇千嶋」「丹比足角」「大伴廣国」の上に打たれている「、」は合点(何らかの意味でチェックしたことを示す印)と考えられる。あるいは、実際に参入したのがこの三名のみであることを意味するのだろうか。表面の下から上に向かって、剥ぎ取るように傷が入っている。偶然とはいえ、木簡としては珍しいほどの立体感をもつ形状であり、3D計測および出力プリンターの真価が発揮される木簡と言えるかもしれない。

## 64 実物木簡と3Dプリンター出力品4

―長屋王邸に届けられた白米の荷札

(一九三次E、SD四七五〇出土。城二―三四頁下)

## 余戸白米一石

長さ九四mm・幅一九mm・厚さ三mm ○三三型式

白米の荷札。長さ一〇cmに満たない小型の木簡だが、上端部分を丸めるような加工が施され、下端は約九〇度に尖らせている。



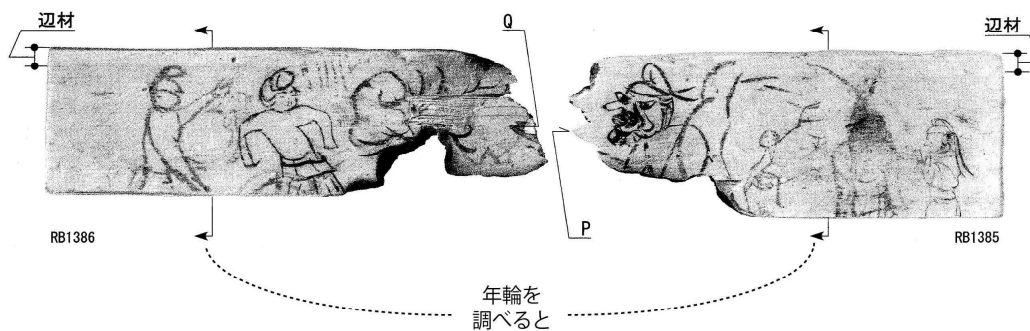


は支給担当者の名前。一日単位の物品をやり取りする日常的な場面で用いられた木簡のため、月・日は記されるが、年紀は省略されている。

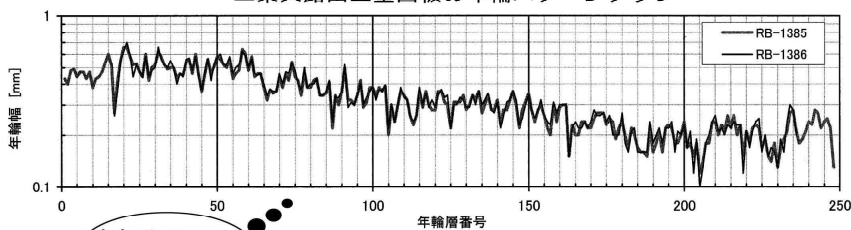
長屋王家木簡中には、他にも「粉米」の支給伝票がある（Ⅲ期展示15の「糯粉米」など）。興味深いのは、「綾粉米」（城二―一三頁上）や「御服粉米」（城二―一五頁下）などが見られることである。ここから、粉米は食料ではなく繊維製品関連の何らかの工程で用いられたとみられ、糊としての使用の可能性などが考えられる。受給者に女性が多いのも、あるいはその用途に関係するかもしれない。

（参考品紹介）

二条大路出土墨画板の赤外線写真



二条大路出土墨画板の年輪パターングラフ



きわめて高い相関性

さらに…凹凸部の形態の類似性から、写真PとQの部位で接合し、本来は1枚の墨画板であった可能性を示唆している。

『奈良文化財研究所紀要2014』図I-47、48より  
「平城京二条大路出土墨画板のマイクロフォーカスX線CTを用いた非破壊年輪年代調査」  
(大河内隆之・星野安治・高妻洋成・芝康次郎)

## 【木簡が見つかった遺構】

SK一九一八九(展示番号4、5、6)

二〇〇八・〇九年

平城宮東方官衛で見つかったゴミ穴。東西約一一m、南北約七m、深さ約一mの巨大なもので、輪郭が炭化した状況を示すことから、ゴミを焼却するための穴とみられる。ゴミの投棄と焼却を、穴を拡張しながら何度か繰り返しているらしい。

木簡は七七〇年前後の衛府に関わるものが大部分を占めており、七七年(宝亀三)二月に行われた称徳天皇没後の行政改革の一環としての衛府の統廃合(外衛府の廃止とそれに伴う舎人の近衛府・中衛府・左右兵衛府への分配。『続日本紀』宝亀三年二月丁卯(十六日)条)に伴う造営工事のゴミ処理施設とみられる。木簡は削屑が中心であるため、土ごとコンテナに入れて整理室を持ち帰り順次洗浄作業を進めているが、最終的に数十万点に達する可能性がある。また、木簡以外にも、食物残渣、炭、造営部材やその端材・はつり屑、檜皮、さまざまな植物や昆虫類など、膨大な量のさまざまな遺物が日々洗浄作業によって確認されつつある。

なお、SK一九一八九は焼却土坑としては平城宮で初めての発見となったが、周辺には同様のゴミ穴が他にも多数あることが確認されている。これらのゴミ穴より新しい建物も見つかっているから、造営工事終了後には埋め戻され、再び役所の建物用地として利用されたことがわかる。

SD三四一〇・SD二二五〇(展示番号12、13、50、71)

一九六六年

SD三四一〇は、平城宮跡東院と東方官衛の間の宮内南北道路の西側溝。幅三〜四m、深さ〇・五m。小子門以南は東面大垣内側(西側)に沿って流れ、宮東南隅で西から東西溝SD四一〇〇を合わせたあと、南面大垣を暗渠で抜け、二条大路北側溝SD二二五〇に合流する。SD二二五〇は、SD三四一〇との合流後さらに東流し、東面大垣東側の東一坊大路西側溝SD四九五一に注ぎ込む。複数の溝が錯綜するこの付近は、平城宮東部の排水が集まる地域であり、上流部から流れ下ってきたものも含まれる。従って、有数の木簡出土地になっている。このうち木簡12、13、50、71

が出土したSD三四一〇とSD二二五〇の合流点のよどみからは、計二四三点(うち削屑一八六点)の木簡が出土した。

SD四九五一(展示番号18、53)

一九六七年

東院西辺の排水を集める溝で、小子門の西側から宮外へ出て、東一坊大路の西側溝となる。幅一・三m、深さ〇・九m。二条大路北側で西から流れてくる二条大路北側溝SD二二五〇を合わせ、さらに京内を南流する。京内の道路側溝としては最も多くの木簡が出土しており、宮近辺だけでなく、七条でも千点規模の木簡の出土が知られる。18は二条大路を横切る部分で、53は小子門北西の平城宮内部分で出土した。

SD四一〇〇(展示番号19、34、39、40、45)

一九六六年

平城宮東南隅の南面大垣内側を東に流れる東西溝。幅最大六m、最大深さ一m。東面大垣内側の南北溝SD三四一〇に合流する。木簡は、式部省の勤務評定に関わる削屑が大半で、養老・神龜年間(七一七〜七二九)から宝龜元年(七七〇)のものまでを含むが、養老・神龜年間(七一七〜七二九)のものは南面大垣を横断する南北溝SD一一六四〇と一連の遺物とみられ、SD四一〇〇の木簡は基本的に宝龜元年頃に一括して投棄されたとみられる。なお、宝龜年間(七七〇〜七八一)頃に北側に移転してきたとみられる神祇官関連木簡も、僅かに含まれる。木簡は約一万三千点(うち削屑約一万二千点)出土した。

大極殿院東南隅外側整地土(展示番号23、26)

一九七四年

第一次大極殿院東南隅と内裏外郭西南隅に挟まれた谷部に施された整地土。木簡は造営直前の地表面と整地土との間に堆積した建築用材の破片やはつり屑、檜皮などとともに、二二二点(うち削屑一四二点)出土した。

SK八二〇(展示番号33)

重要文化財 一九六三年

内裏の北東に位置する北外郭官衛西辺に掘られた方形のゴミ捨て穴。一辺約四m、深さ約二・三m。天平十七(七四五)年の平城遷都後のこの地域の再整備に関わるゴミを投棄した土坑で、天平十九(七四七)年頃に

埋められたとみられる。平城宮跡で最初に千点規模の木簡群が見つかった遺構。平城宮跡内裏北外郭出土木簡として、二〇〇七年に重要文化財に指定されている。(二七八五点(うち削屑九五二点))。

### SD三〇三五(展示番号29)

一九六五年

造酒司の井戸の排水を流すために役所の西辺に位置をずらしながら何度か掘られた南北溝の一つ。幅約〇・七m、深さ約〇・二m。南端は造酒司南限の築地塀を暗渠で抜けて宮内道路の側溝に接続する、敷地内では奈良時代を通じて淀み状に広がり、ゴミも投棄されて湿地状を呈していたとみられる。

### SD一一六四〇(展示番号46)

一九八四年

平城宮南面大垣東端から五〇mの位置で、南面大垣を横断する幅三・五m、深さ〇・八mの南北溝。北端は大垣内側の東西溝SD四一〇〇に接続し、南面大垣を抜けたあと、二条大路北側溝SD一二五〇に合流する。溝の埋土の上に大垣本体が築かれているが、暗渠などの痕跡はないから、溝が機能していた時期にはこの部分の南面大垣は分断されていたことになる。木簡は一一七一点(うち削屑一〇三〇点)出土した。霊亀二年(七一六)から神亀五年(七二八)までの年紀のある木簡を含み、神亀年間以降の早い時期に埋め立てられたと考えられる。南面大垣の造営・改修などの過程についてはなお問題が残る。

### SD五一〇〇〇(展示番号56、59)

二条大路木簡 一九八八・八九年

平城京左京三条二坊八坪(光明皇后宮。旧長屋王邸)と二条二坊五坪(藤原麻呂邸)の間の二条大路上の南北両端に掘られた濠状の遺構のうち、皇后宮の北門から八坪北辺築地塀に沿って二条大路南端に掘られた遺構。幅二・六m、深さ〇・九m。総延長約一二〇m。

### SD四七五〇(展示番号64、68、74)

長屋王家木簡 一九八八・八九年

平城京左京三条二坊一・二・七・八坪で見つかった左大臣長屋王の邸宅のうち、八坪東南隅に東面築地塀の内側に沿って掘られた南北溝状の

ゴミ捨て土坑。幅三m、深さ一m。総延長は約二七・三m。平城遷都からまもない時期の、貴族の家政機関の資料という他に類例のない木簡が出土した。長屋王が式部卿を務めていた霊亀二年(七一六)後半の、邸内における米支給の伝票木簡を主体とする。木簡は、約三万五千点(うち削屑約二万九千点)出土した。

### SD一二五〇〇(展示番号63)

一九八四年

平城宮南面の二条大路の北側溝。平城宮南面大垣から墻地せんちをはさんで南一二mの位置にある東西溝。63は、平城宮南面東門である壬生門から宮東南隅に至る部分から出土した。この地域のSD一二五〇は、幅約四m、深さ約〇・九mの素掘り溝で、一部には護岸の杭の打たれている部分もあった。この地域では九九点(うち削屑五一点)なお、南面大垣を横切ってこの溝に合流するSD一一六四〇との合流点部分の点数を含む)の木簡が出土している。

(史料研究室)



